

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に関する経費について（平成30年度予算）

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策経費に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 33,000 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 1,412,459 千円

（単位：千円）

区 分		平成30年度 予 算 額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・道 支出金	その他	社会保障 財源化分	その他
社 会 福 祉	社 会 福 祉 費	36,191	1,032	877	1,693	32,589
	高 齢 者 福 祉 費	30,434	881	3,967	1,263	24,323
	障 害 者 福 祉 費	198,856	127,879	1,000	3,455	66,522
	児 童 福 祉 費	152,096	78,745	25,095	2,383	45,873
	小 計	417,577	208,537	30,939	8,795	169,306
社 会 保 険	国 民 健 康 保 険 事 業	43,273	24,187	0	942	18,144
	介 護 保 険 事 業	85,171	1,131	0	4,150	79,890
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	107,138	17,642	756	4,382	84,358
	小 計	235,582	42,960	756	9,474	182,392
保 健 衛 生	保 健 衛 生 費	759,300	11,140	449,839	14,731	283,590
	小 計	759,300	11,140	449,839	14,731	283,590
合 計		1,412,459	262,637	481,534	33,000	635,288

※各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。